

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

測定年度	令和6年度	学校コード	F113310103750	設置等組織名	国際数理データサイエンス学部国際数理データサイエンス学科
大学名	津田塾大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	東京	事業計画名	津田塾大学国際数理データサイエンス学部設置計画

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年4月 新設学部設立のためのWCI(体制、カリキュラム、設備、運用)立ち上げ 1-② 令和6年6月 新設学部設置に向けての検討の開始。 1-③ 令和6年10月 既存、新設のデータサイエンス系統学部・学科の志願者動向を確認するため業者に調査を実施 1-④ 令和6年10月 新設学部における求められる人材像のためのインタビューおよび聞き取りの調査	1-① 令和6年4月 新設学部設立のためのWCI(体制、カリキュラム、設備、運用)立ち上げ 1-② 令和6年6月 新設学部設置に向けての検討の開始。 1-③ 令和6年12月 既存、新設のデータサイエンス系統学部・学科の志願者動向を確認するため業者に調査を実施 (R8.3.11承認) 1-④ 令和6年12月 新設学部における求められる人材像のためのインタビューおよび聞き取りの調査 (R8.3.11承認)	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
			令和6年4月に理事会の下に新学部設置準備室を設置し、新学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム案の検討及び決定を行った。 令和6年12月にはデータサイエンス系統学部の新設が相次いでいることから、各大学の志望動向などを確認し、うえで既存学科から減ずる募集定員、新学部の募集定員を確定する必要がある。大学全体の受給環境の調査を業者に依頼して行うとともに、複数の首都圏の高校教員（公立、私立高校）へのヒアリング調査を行った。	
令和7年度	1-③ 令和7年4月 全学的なデータサイエンス・リテラシーセンター設置 (R8.3.11承認) 2前-① 令和7年4月新校舎の設備等詳細検討 2前-② 令和7年10月新校舎仕様決定	2前-① 令和7年4月新校舎の設備等詳細検討 2前-② 令和7年10月新校舎仕様決定 【改組内容】 2028年度 国際数理データサイエンス学部の入学定員を申請時の135人から130人に変更。(R8.3.11承認) 2028年度 学芸学部の定員減を135人から130人に変更。(R8.3.11承認)	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
令和8年度			令和8年度自己評価	リストから選択してください。
			新学部設置準備室にてディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学教養入札方針）案を策定、これらに基づいたカリキュラム案を構築した。また、新学部の入試に関するワーキンググループを設置、入試の検討を開始した。 ・3 学部体制になったからの教養科目を提供する体制として全学共通科目について全学将来構想委員会にて検討を行った。決定は令和8年4月以降に持ち越しとなったものの方針を定めることができた。 ・理事会において新学部・学科の名称、入学定員を決定した。 ・理事会で決定した入学定員をもとに令和10年度以降の各学部の教員数を設定、その設定に合わせて新学部設置準備室にて新学部の教員採用活動を行った。 令和9年4月以降に行う予定の文部科学省への新学部設置の申請に必要な書類作成を進めた。 新学部の教育・研究の拠点となる新2号館建築に必要な仕様の詳細を検討した。	
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請又は届出	令和9年4月 国際数理データサイエンス学部・国際数理データサイエンス学科（入学定員135人、学位分野：理学関係）の設置届出予定	令和9年4月 国際数理データサイエンス学部・国際数理データサイエンス学科（入学定員130人、学位分野：理学関係）の設置届出予定 (R8.3.11承認)		
定員減又は学部等の廃止	令和9年4月 学芸学部の収容定員変更（定員減）に関する届出（減員数135名、減員後の入学定員445名、学位分野 文学関係、社会学、社会学関係、理学関係）	令和9年4月 学芸学部の収容定員変更（定員減）に関する届出（減員数130名、減員後の入学定員450名、学位分野 文学関係、社会学・社会学関係、理学関係） (R8.3.11承認)		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	津田塾大学
-------------	-------	-----	-------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダワンで選択してください。（ブルダワンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育がキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80％を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5％を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす高い質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルダワンで選択してください。（ブルダワンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑭の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左側に該当する申請要件を選択し、右側に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

※については、現在の状況をブルダワンより選択してください。

申請要件※について	現在の状況
※文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であつても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b.関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
連携推進センターが軸となり自治体や企業・団体と連携協定を結び、企業、地方自治体との連携プロジェクトを推進している。今後、新学部においても、従来からの連携を発展させ企業や自治体との連携プロジェクトをPBLなどの科目として取り入れる検討を行う。現在、単位互換協定が結ばれている一橋大学のソーシャル・データサイエンス学部とは、数理・AI・データサイエンスプログラムにおける入門講義など、相互補充が可能な連携関係について検討をする予定である。また、通信関連の研究に加え、セキュリティに関しても我が国においてけん引している情報通信研究機構からは、セキュリティなどの実務関連の技術者数名を講師に招きセキュリティ実践の科目を実施、さらに、機械学習などに関しても実データをを用いた実践的な演習・講義を担当できる講師の依頼を検討する予定である。 また、交換留学に関する協定をアッパーストリア応用科学大学（オーストリア）、ブレーメン工科大学（ドイツ）と大学レベルで結んでおり、また、ブレーキング工科大学（スウェーデン）とは数学・情報系学生の交換留学の協定を結んでいる。今後、チューロンコン大学（タイ）などアジアの大学とも提携校を増やし、本学の学生の留学を促すとともに、本学への留学生も積極的に受け入れ、連携した科目の単位互換制度などの整備を進めていく。	令和7年6月にタイのチューロンコン大学、コンケン大学、キングモンクットITL大学と学術交流がある本学元教員と情報交換を実施。本学元教員を通じて各大学に新学部についての説明を行った。 企業・団体との連携については令和8年度以降に交渉を行うことになっている。	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- チェック a.入学者選抜における科目の見直し
- チェック b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキングへの対応）
- チェック e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
現在の数学科・情報科学科では英語と数IIIまでの数学が入試の範囲となっており理系の女子を対象としている。新学部では、文理融合の観点から、英語・数学の入試範囲を従来のものから、外部英語試験の導入やリメディアル教育を前提とした多様性のある幅広い形態での入学試験を実施することにより、データサイエンスや情報科学に興味をもつ高校生層の層に向けての、多様な学生の受け入れを目指す。また、入学以降は数III未修者にはリメディアル教育を初年度に用意する予定である。多様な学力層の学生受け入れに伴い、現在実施している英語のレベル分け教育を数学やプログラミングの授業などにも拡大する予定である。理系を志す女子学生の確保としては、現在、本学全体として高大連携による連携高校を増やす試みが行われており、理系進学者を輩出する高校との連携を深めていく予定である。また、従来から行っている出張授業を拡充し、本学を多く受験する近辺の高校を中心に出張授業や説明会などを実施する予定である。さらに、英語圏に限定せず、国外からの留学生の受入れを幅広く強化するため、日本語教育体制を強化するとともに、英語で受講できる科目を増設する予定である。	・令和7年11月に新学部設置準備室の下に入試に関するワーキンググループを設置。アドミッションポリシーに基づき入試方式、科目設定などについて検討を開始した。 ・海外大学との交渉や英語での講義ができるよう、海外での教員経験が長い教員の採用活動を行った。 ・令和7年7月に本学と連携協定を締結している高校教員との情報交換会を開催。新学部に関する説明を行うとともに新学部の連携、協力について依頼を行った。	

大学名	津田塾大学
-----	-------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	津田塾大学
-----	-------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	690	690	690																
		入学者数	人	789	835	798																
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-																
		入学者数	人	-	-	-																
	入学者合計	入学定員(A)	人	690	690	690																
		入学者数(B)	人	789	835	798																
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.14	1.21	1.16																
	収容定員等	収容定員(C)	人	2760	2760	2760																
		編入学定員	人	0	0	0																
		在籍者数(D)	人	3243	3294	3115																
		編入学者数	人	15	11	12																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.18	1.19	1.13																

4.外部資金の状況（全学）

年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況		申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	申請	選定												
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	138,333	187,326	134,455	494,352	143,923	253,659	474,780	196,974											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 （過去5年間に おける各年度の外部資金）	千円	219,678
本事業による助成金の額(F)	千円	1,581,250
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	259,209

特記事項

学芸学部令和6年度以降の編入学定員0人とは、若干名を意味している。
